

(仮称) デジタル広報薩摩川内構築および運用保守業務委託仕様書

1 業務の概要

広報紙「広報薩摩川内」の記事を、W e b 上においてH T M L 形式で閲覧することができるウェブサイト「(仮称) デジタル広報薩摩川内」の構築および運用保守業務を委託するもの。

2 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日(火)まで

3 履行場所

薩摩川内市が指定する場所

4 委託料の支払い

ウェブサイトを構築し検査完了後に 1 回、運用保守業務は毎月 1 回払いを予定

5 当事者

この仕様書において、甲とは薩摩川内市をいい、乙とは受注者をいう。

6 掲載対象となる広報紙

毎月 2 回発行する広報薩摩川内通常版と広報薩摩川内お知らせ版

7 「(仮称) デジタル広報薩摩川内」のウェブサイトおよび、同ウェブサイト内に作成する、広報紙「広報薩摩川内」の記事のW e b 版(H T M L 版)に関する基本的な考え方・コンセプト等

(1) スマートフォンで見やすいデザイン

① 広報紙「広報薩摩川内」の記事の内容を、縦長のスマートフォンで見やすく、片手でも操作しやすい(操作性の高い)レイアウトや文字となるよう利用者の視点で掲載すること。なお、上記を実現するためであれば、記事の内容を毀損することがない範囲で、広報紙「広報薩摩川内」の記事とは異なるレイアウトで掲載することも可能とする。

② 甲のホームページ(<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/index.html>)と相互リンクでつながるので、利用者に甲のホームページの 1 つと認識されることを踏まえた色彩等を用いること。

(2) 必要な情報にアクセスしやすい構成と容易な操作性の確保

① 広報紙「広報薩摩川内」の記事の分類や、発行月などで記事を整理し、閲覧者が必

要な情報にアクセスしやすい構成にすること。(最低限、分類や発行月、記事タイトルなどを組み合わせて検索する機能を備えること)

- ② 分類ごとに記事タイトルの一覧を表示させ、記事タイトルのタップにより記事を展開できる構造にすること。
- ③ 記事内に関連情報のホームページや申し込みフォームなどのリンクを貼りつけることでより詳しい情報へ誘導し、申込完了までワンストップで手続きを終えることを可能にすること。

(3) アクセシビリティの確保

- ① ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格(JIS規格)「JIS X 8341-3:2016」で定められた達成基準のレベルA及びAAに対応すること。
- ② アクセシビリティ向上のため、多言語対応(自動翻訳機能)や音声読み上げ機能などを導入すること。

(4) 拡張性と柔軟性に対応した保守運用形態

運用開始後にバージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等を柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮し、データのバックアップ、セキュリティ対策などの定期的な保守を実施すること。

8 委託業務内容

- (1) 広報紙「広報薩摩川内」の記事を、Web上においてHTML形式で閲覧することができるウェブサイト「(仮称)デジタル広報薩摩川内」の構築および運用保守

- ① 必要なセキュリティ対策を講じること。
- ② ウェブサイトの改ざんやデータベースへの不正アクセスなどを防止するため、安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施するなど、不正アクセス防止のための措置をとること。
- ③ システムに障害が発生した場合、速やかにウェブサイトを復旧・運用できるよう、適切な措置を講じること(サーバのデータベース、設定ファイル、ログファイルのバックアップや、サーバの分散など)。
- ④ ウェブサイト内の内容の修正について甲から指示を受けた際は、乙は速やかに該当箇所の修正を行うこと。
- ⑤ その他の必要な機能は、表1を参照すること。
- ⑥ 詳細な仕様は、乙の提案に基づき甲と協議のうえ決定する。

<表1>

機能名称	詳細
マルチデバイス対応	・パソコン、スマートフォン、タブレット等から閲覧できること。
OS/ブラウザ対応	・可能な限り多くの最新のOS/ブラウザに対応すること。
キーワード検索	・ウェブサイト内の情報について、キーワードで検索できること。

その他の機能	・多言語対応(自動翻訳機能)と音声読み上げ機能を導入すること。 ・マウスオーバーエフェクト、スムーズスクロール、RSS フィード埋め込みが可能なこと。 ・アクセスログを取得できるようにすること。 ・パンくずリストを表示すること。
--------	---

(2) 上記7「(仮称)デジタル広報薩摩川内」ウェブサイト及び、同ウェブサイト内に作成する、広報紙「広報薩摩川内」の記事のWeb版(HTML版)に関する基本的な考え方・コンセプト等を踏まえた、広報紙「広報薩摩川内」の最新号のWeb版(HTML形式)の作成

① 広報紙「広報薩摩川内」最新号の記事を作成し、毎月自治会文書発送日初日の正午までに公開すること。通常版は概ね毎月第2水曜日、お知らせ版は概ね毎月第4水曜日が発送日となる。

今年度対象の広報紙は、令和7年10月通常版～令和8年3月お知らせ版とする。したがって、最初の公開は令和7年10月8日(水)正午、最後の公開は令和8年3月25日正午となる。なお、Web版(HTML版)作成の基データとなる原稿データの受け渡しは、通常版、お知らせ版それぞれの校了日から1週間以内を予定している。

② データの受け渡しは、校了したPDFを電子メールで送信する

③ Web版(HTML版)の記事作成時のルールは以下の通り

ア 最新号ページのトップページのURLは不変とすること。

イ 凡例は正規の表記に戻す。

時→日時・期間・期日、所→場所、内→内容、講→講師・相談員、対→対象、
定→定員、料→受講料・参加料、出→出演、準→準備する物、期→申込期間、
方→申込方法、住→募集住宅、抽→抽選日・抽選場所、販→販売日時・販売先、
他→その他、託→託児、資→資格、問→問合先、申→申込先・提出先・届出先、
☎→電話番号、内→内線、FAX→ファクス番号、E-mail→メールアドレス、
ナビダイヤル(マーク)→ナビダイヤル、フリーダイヤル(マーク)→フリーダイヤル、HP→ホームページ

ウ 漢数字はアラビア数字(半角)に変更する。

エ 1桁の数字は全角、2桁以上は半角とする。

オ 「※」は「(注)」に直す。なお、(注)の()は半角とする。

カ ○囲み数字(①)などは、カッコ数字((1)など)にする。

キ 二次元コードは記事に掲載せず、同コードからつながるホームページのリンクを、記事内の適切な場所にページタイトルを記載し貼り付ける。https:///~のようなアルファベット表記のみのリンク貼り付けは行わない。

ク 「市HP」は、記事に付随する二次元コードからつながるページのタイトルを記載

- し、そのページのリンクを貼りつける。二次元コードは記事に掲載しない。
- ケ メールアドレスは@を記号の「●」に変換するとともに、「(注)●を@に変換し、送信してください」と記載する(迷惑メール防止対策のため)。
- コ 電話発信コードを設定し、自動リンク確認作業を行う。
- サ 画像や写真データを掲載する場合は、代替テキストを必ず指定し、必要に応じてテキストによる内容説明を併記すること。
- シ 記事内に、当該記事の発行月を明記すること。
- ス イラスト等を用いる際は、アンコンシャスバイアスに注意すること。また、既存のイラスト等を使用する際は、著作権フリーのものを使用すること。
- セ その他のルールは、甲と協議のうえ決定する。

(3) バックナンバーへ移行

- ① 最新号ページ完成のタイミングで、前号の記事をバックナンバーへ移行する。
- ② 利用者が必要とする記事に辿り着きやすいよう、整理して格納すること。
- ③ バックナンバーは過去2年分とする(例えば令和10年10月通常版の最新号ページを掲載するタイミングで、令和7年10月通常版のページは削除する)。ただし、以下の記事は削除の対象外とし。タイトルごとに過去記事を一覧で閲覧できるように格納すること。
 - ア キジカケル
 - イ 人のとなりに
 - ウ 私の Food 記
 - エ その他削除対象外の記事が増えた場合は甲、乙と協議の上で決定する。

9 セキュリティ要件

(1) 侵害対策

① 不正通信の遮断

甲にウェブサイトの編集権限を付与する場合、CMSサーバへの接続にあたっては甲が指定するIPアドレスからのみアクセスできるよう制限を設けること。乙による保守業務のための通信はこの限りではない。また、通信回線を介した不正を防止するため、不正アクセス及び許可されていない通信プロトコルを通信回線上にて遮断するファイアウォールを設置すること。

② なりすまし防止

情報システムのなりすましを防止するために、ID、パスワード等による認証機能を備えること。

③ サービス不能化の防止

構成機器が備えるサービス停止の脅威の軽減に有効な機能等を活用して、サービスの継続性を確保するための対策を行うこと。

④ マルウェアの感染防止

マルウェア(ウィルス、ワーム、ボット等)による脅威に備えるため、マルウェアの感染を防止する機能を備えるとともに、新たに発見されるマルウェアに対応するために、機能の更新が可能であること。

⑤ マルウェア対策の管理

マルウェアの感染防止機能を確実に動作させるため、当該機能の動作状況及び更新状況を管理する機能を備えること。

⑥ 脆弱性対策

独立行政法人情報処理推進機構(I P A)による「安全なウェブサイトの作り方」改訂版第7版を参考に、本事業にて導入するソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するため、構築時に脆弱性の有無を確認の上、運用上対処が必要な脆弱性は修正の上で納入すること。運用開始後に、新たに発見される脆弱性を悪用した不正を防止するため、定期的に脆弱性診断を行い、更新を行う方法(手順等)を備えること。

(2) 不正の監視・追跡

① 証跡の蓄積・管理

不正の検知、発生原因の特定に用いるために、システムの利用記録、例外的事象の発生に関する証跡を蓄積し保管すること。保管期間は甲と協議の上で決定する。

② 証跡の保護

証跡の不当な消去や改ざんを防止するため、証跡に関するアクセス制御機能を備えること。

③ 時刻の正確性の確保

不正行為の追跡や情報セキュリティ侵害時において証跡の解析等を容易にするため、システム内の機器を正確な時刻に同期する機能を備えること。

④ 侵入検知

不正行為に迅速に対処するため、通信回線を介して送受信される通信内容を監視し、不正アクセスや不正侵入を検知及び通知する機能を備えること。

⑤ 改ざん検知

ウェブサイトの安全性を確認し、悪意あるプログラムや不正なスクリプトを実行しないように、改ざん検知機能を備えること。

1 0 実施体制等

乙は本業務を円滑、確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。

1 1 成果物

乙は、委託完了期限までに下記のとおり成果物を納品すること。

成果物	数量	備考
①プログラム類	一式	ソースプログラム、実行形式プログラム、利用環境等を定義するファイル、コンテンツを含めること。
②画面設計書	一式	サイトマップ、画面を含めること。
③テスト結果及び動作確認書	1部	
④必要なソフトウェア	一式	存在する場合にはその旨提示

1 2 著作権等の取扱い

- (1) 本業務委託の遂行により生じた著作権は、全て甲に帰属するものとする。
- (2) 第三者が権利を有する著作物(写真、映像、音楽等)を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを乙において行うものとする。

1 3 一括再委託等の禁止

- (1) 乙は、業務の全部を一括して、又は発注者が設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 乙は、前項の主たる部分のほか、発注者が設計図書において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (3) 乙は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、甲の承諾を得なければならない。ただし、甲が設計図書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。
- (4) 甲は、乙に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

1 4 その他

- (1) 記事データには、公開前の情報が含まれている場合があるので、秘密を守るための保管・管理は確実に行うこと。
- (2) 業務の履行に際しては、本仕様書に定めるもののほか、必要に応じて甲乙協議のうえで実施するものとする。
- (3) 業務遂行上において、変更等が生じる場合は、事前に甲乙協議した後に着手すること。